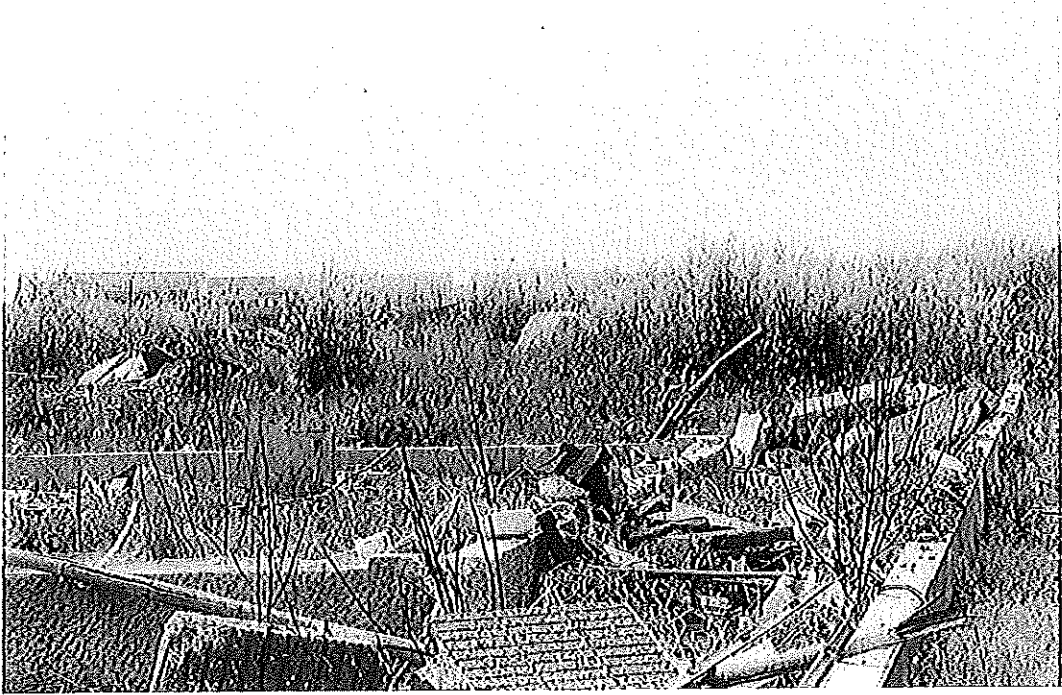


# 要 望 書



【2012年5月10日撮影】

平成24年6月7日

福島県双葉郡浪江町長 馬 場



## 被災者の安心した住環境の整備

### 1 福島復興再生と福島原発事故被害者の援護のための特別立法の制定について

福島第一原発事故における精神的被害などについては東京電力における賠償制度が講じられているところ、国による被災者の人道的援助という観点から、早期に同法案を成立させるとともに、被災者に対する生活給付金などの生活再建制度の構築をお願いしたい。

### 2 仮設住宅改善に対する追加整備について

応急仮設住宅の入居者の生活環境改善のため、掃き出し窓の追加工事について要請する。

応急仮設住宅は台所からの出火などによる火災などの逃げ道が無く、また、避難経路の確保やカビ対策といった住環境の改善のためにも掃き出し窓の整備が必要である。先般の掃き出し窓の工事は、1月の真冬の寒い時期で追加工事を希望する方が少なかったが、上記の理由などにより整備の要望が多いことから、追加工事を実施する財政措置をお願いしたい。

### 3 避難元自治体に近接する地域での仮設住宅の供給要望について

新たな応急仮設住宅供給要望への対応について、あらためて要請する。

東日本大震災及び原子力発電所事故から1年が経過したが、復興住宅建設の遅延や避難区域の再編等に伴い、まだ先の見通しの不透明の中、就学、就労、区域解除による住替えの関係で浜通りに居住を希望する方が多くあります。特に南相馬市、いわき市への居住希望者が増えていることから、同地域内の応急仮設住宅の供給に係る財政措置をお願いしたい。

#### 4 やむを得ない事情がある場合の住替え回数の変更について

県の借上げ住宅として認められた場合、その後、新たな借上げ住宅や仮設住宅への変更・移動は原則行えない。ただし、県がやむを得ないと認める場合には、下記のとおり一度に限り認められるとなっている。

しかし、就学、就労、介護、区域解除等により、やむをえず住替えをせざるを得ない状況に直面しており、その希望が多いことから、「市町村長が認めた場合のみ、複数回でも住替え可」とすることを要請する。

また、県外における民間借上げ住宅の住替えについても、全国で県内と同様の扱いとしていただきたい。

#### 5 被災地の飲料水の放射能対策について

浪江町では地下水を生活用水として利用している。「飲料水」は住生活に必要不可欠であり、住民にとっても最も安心を求める点でもある。しかし、原発事故による放射能被害の影響を受け、飲料水が不安材料になっている。

この不安を払しょくするため、地下水の取水、上水道の各箇所放射能物質除去フィルターを設置し、家庭への配水前に放射能の影響を排除できるよう、設備設置の財政措置と事業化をお願いしたい。

## 原子力災害による避難に係る被災者生活再建支援法の適用について

現行法では、適用となる災害が豪雨、地震、津波等、異常な自然現象により生じた被害に限定されているが、今回の原子力発電所の事故による長期避難は想定外であり対象外である。

しかし、1年3カ月が経過しようとしている中、原子力発電所の事故により現在も全町民が住居を奪われるとともに生活基盤に著しい損害を受け県内外の自治体に避難し、多くの町民が過酷な避難生活を送っている状況にあり、再度居住できる目途は全く立っていない。

よって、この原子力災害による長期にわたる避難を、同制度にある「災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯」に認定し、避難者の生活再建の一助となるよう、適用となる災害の早急の法改正を強く要望する。

## 被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備

### 1.常磐自動車道 常磐富岡 IC～南相馬 IC 間の早期開通

復興を行うための作業車両の通行、相双地方の生活圏の復活、相双地方と関東地方との物流・人的交流の確保のためには、常磐自動車道の全線開通は不可欠である。着工には除染が絶対的に必要であり、除染を進めながら、放射線量の高い箇所については、トンネル・他の方法で遮蔽化を施し、早期の開通及び開通目標時期の早期提示を要請する。(平成24年度内に着工)

### 2.主要道(国道6号、114号、288号)の早期整備

浜通りの動脈である国道6号、そして、いまだ安全性が万全でない原子炉が再び有事の場合、緊急避難道としても活用する国道114号、国道288号の整備は不可欠である。放射線量の高い箇所については、トンネル・他の方法で遮蔽化を施し(国道6号は双葉～富岡の一部、国道114号は室原～水境、国道288号は双葉～都路の一部)、また、単なる復旧に留まらず高規格化を図り、全線開通するよう、早期の着工を要請する。(平成24年度内に着工)

### 3.JR常磐線の早期整備

公共交通機関は、住民のみならず、復興従事者・ボランティア・メディアなどの貴重な足であることから、現在運行停止中であるJR常磐線の復旧を図り、早期の運行再開を要請する。特に、南相馬駅から浪江駅。(平成25年度までに運行開始)

### 4.原発避難者が高速道路を利用する場合の全線無料化

現在浪江町全住民が避難民であり、その三分の一は、福島県外全国44都道府県に分散避難(家族分散も多い)している。現在のように、限られたインターチェンジのみの無料化は、すべての原発避難者にとって、大変不平等な状態となっている。

是非とも全高速道路において、避難期間中においては、無料化することを要請する。